

会議録

会議の名称	令和6年度 加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会
開催日時	令和6年6月26日（水）14時00分～15時45分
開催場所	加東市役所 2階 202会議室
【出席及び欠席委員の氏名】 〈出席委員〉8人 海野千畝子、松山久子、中村清美、友金弥生、茂木美知子、山本信幸、別惣裕美子、楳本俊也	
【出席した事務局職員の氏名及びその職名】 ・健康福祉部 部長 近澤 孝則 ・健康福祉部福祉総務課 課長 平野 好美 ・健康福祉部福祉総務課 副課長 鷹尾 有紀 ・健康福祉部福祉総務課 係長 武田 大基	
【議題、会議結果、会議の経過及び資料名】 1 議事 (1) 第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画に基づき令和5年度に実施した事業の評価について 2 会議結果 (1) 第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画に基づき令和5年度に実施した事業の評価について審議しました。 <u>異議なし</u> 3 会議の経過 別紙「令和6年度 加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会会議経過」のとおり 4 会議資料名 資料1 令和6年度 加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画策定委員会委員名簿 資料2 加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画策定委員会設置要綱 資料3 加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画策定委員会の運営について 資料4 第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画 評価表（案） 資料5 第3次加東市配偶者等暴力（DV）対策基本計画 進捗管理票（指標）	

別紙「令和6年度 加東市配偶者等暴力対策基本計画策定委員会会議経過」

発言者	会議の経過/発言内容
	1 開会 2 挨拶 3 自己紹介 4 委員長・副委員長の選出 ・委員長 海野千畝子 ・副委員長 楳本俊也 5 議事 [議事録署名人の指名] ・中村清美委員 [議事内容] (1) 第3次加東市配偶者等暴力(DV)対策基本計画に基づき令和5年度に実施した事業の評価について
事務局	(事務局より、資料4、5に基づき「基本目標Ⅰ 相談体制の充実」の評価について説明)
委員長	相談窓口の周知と充実で、市内学校や医療機関に案内チラシを設置し周知を行ったとありますが、配布してどれだけの数が配られたか分かるのでしょうか。案内チラシの配布状況で関心を持っている人たちがどれだけいるか分かれば良いと考えました。
委員	外国語版のDV被害者サポートカードを英語、ポルトガル語、ベトナム語で作っているということですが、加東市在住の外国人はベトナム人がおそらく8割ぐらい、2番目、3番目が中国、ブラジルという割合かと思います。この3言語でほぼ網羅できているということか、もしくは他の言語もまだ作る予定があるのか、お聞きしたいと思います。
事務局	加東市に在住されてる方で多い言語ということで、この3言語のカードを作っています。他の言語を増やすかどうかは、どれだけ需要があるかというところで、検討する必要がありますが、他の言語の方もいらっしゃいますので、周知するためのカードを作るよりも、相談に来られた時にその言語に対応できる体制を整える方が大事だと考えております。
委員長	ポケトークなどを活用しながら対応の幅が広がるといいのではないのでしょうか。確かに兵庫県は中国籍の方が多いように思います。
事務局	今、市役所ではベトナム語と中国語の通訳対応ができる職員が常勤に近い形で配置されていますので、中国語についても対応が可能と考えています。

委員長	文化の差によるずれ等があると思うので、通訳の方がいるということですり合わせや、結びつけができるのかなと思います。
事務局	案内チラシについては、残数の確認はできていません。需要の把握は必要だと考えていますので、把握方法を検討し、状況の把握をしていきたいと考えております。
委員	市役所のトイレにDVのサポートカードが置いてありますが、相談に来られた方達が窓口を知ったきっかけを把握されていますか。チラシがどのくらい活かされているかという判断材料になると思いました。
事務局	相談経路としては、警察に相談に行かれてから各市の配偶者暴力相談支援センターに相談をして下さいという案内をされて来られる方もおられます。
委員	DVがあったということで警察に直接来られる方がいます。その後、離婚などの相談がある時に配偶者暴力相談支援センターと連絡をとって、今後の対応を含めて警察と連携をしています。配偶者暴力相談支援センターから相談があれば警察に連絡があり、連携をとっています。
委員長	ホームページやチラシなどを通して、その後警察に来る割合というのは、警察は把握しておられますか。
委員	把握はしていません。相談に来られた方と通報があったケースという形で把握しています。 加東市の方でも直接神戸の兵庫県本部に電話される方もおられ、本部から加東署に連絡が入り対応することもあります。110番をされる方もおられるし、ホームページなどを見て警察署の方に直接電話をされる方もおられます。
事務局	令和5年度の状況で言いますと、加東市の配偶者暴力相談支援センターに新規で相談に来られた方の相談経路は、市役所の市民課や福祉部局から配偶者暴力相談支援センターに繋がったというケースが一番多いです。
委員長	相談に来られた際に何で知りましたか、というようなアンケートみたいなものがあればはつきりするのでしょうか。
事務局	相談者の中には切迫している方もいますので、配偶者暴力相談支援センターをどのように知りましたかというのを相談の中で聞けるかどうか、どのタイミングで聞くのがいいのか、ケースによりますが全てのケースで確認することは難しいと感じています。
委員	配布場所として、市内学校や医療機関とありますが、一般的に行きやすいスーパー

	のトイレとか、生活に密着した常に誰でも行けるような場所に設置はされているのですか。そういう所の方が行く機会も多いですし、病院とか、学校とかよりは手に取りやすいと思います。
事務局	11月のパープルリボンキャンペーンの時に市内の商業施設等で啓発活動をさせていただいていますので、検討させていただきます。
委員	社会福祉協議会でフードドライブをされていますが、そういう所でも目に付くところに案内があると手に取りやすいのかなと思いました。
事務局	(事務局より、資料4、5に基づき「基本目標Ⅱ 被害者の安全確保」の評価について説明)
委員	被害者の安全の確保、これが一番DVにおいて大切なことで、警察に揉め事で通報が入ると例え口喧嘩であっても、最終的には分離をします。その際に、避難先が決まらないことがあります。
事務局	配偶者暴力相談支援センターから避難を提案しています。着の身着のまま家を出て手持ちのお金がない方については、条件がありますが、避難時の費用の一部を助成できる制度もあります。
委員	選択肢として民間シェルターとの契約という方法もあります。
事務局	(事務局より、資料4、5に基づき「基本目標Ⅲ 被害者の自立支援と生活再建の支援」の評価について説明)
委員	被害を受けた方にお金が無くて引越しができないということであれば、支援をお願いしたいです。
事務局	DV被害者の避難につきましては、その方に収入がないということであれば生活困窮の担当課につなぎ、連携して支援します。
委員	加東署で受けた令和6年1月から5月までのDVの相談認知件数が11件。うち結婚されてる方が10件、元夫婦が1件です。去年の1月から5月までは13件で、今年は2件減っています。兵庫県全域では認知件数が令和5年1月から5月で1625件、令和6年1月から5月で1702件ということで、県下では77件増えています。生活環境が変わり、夫婦2人とも仕事をする事で家事ができなくなり喧嘩になる。夫が手を出してはいけなから頭を冷やすために家から出ていき、妻が夫がいなくなりましたと相談に来る。最近は男性も被害を受けて我慢している状況があり、DVというのが広まりだしてから男性が手を出してはいけないという認識は持たれていると思います。

委員	「（２）生活再建に向けた支援」で「関係機関と連携し、社会資源やサービスについての情報提供、生活再建に向けた助言等を行った」とあり、「受け入れない人があり、方法に工夫が必要」とありますが、社会資源や関係機関はたくさんあると思いますが、例えばどのようなことが受け入れられないのでしょうか。 生活再建はとても大事で、特に外国人への対応です。外国人でDVを受けた方の支援は色々な所に手続きに行かないといけないうえに、言葉がなかなか通じない、書類を出すのも難しい。各方面で支援が必要です。
事務局	加東市では基本的に車の所持が認められていないため、車がないと不便なので生活保護は受けたくない、シェルターや、施設等は携帯電話が使えないから行きたくないなど、ご本人の希望通りに沿った支援や社会資源、サービスが見つからないというケースが多々あります。 また、外国人への対応につきましては、一緒に警察や関係機関に同行したり、必要であれば通訳を介して対応をしています。
委員長	資料４の６ページの要保護児童対策地域協議会への配偶者暴力相談支援センターの出席件数はどれくらいありましたか。
事務局	実務者会議は年４回と決まっており、個別ケース会議は随時実施しています。令和５年度は２０回実施していますが、DVが関係しているケースのみ、配偶者暴力相談支援センターが参加しています。
委員長	資料５の指標として、スクールカウンセラーの相談対応件数がありますが、要保護児童対策地域協議会の件数も書いていただければと思います。
事務局	要保護児童対策地域協議会ケースに必ずしもDVがあるということではないので、指標にはしていません。
委員長	指標のスクールカウンセラーの心理的ケアの件数はDVとあまり結びつかないかなと感じます。
事務局	（事務局より、資料４、５に基づき「基本目標Ⅳ DVを許さない意識づくりの推進」の評価について説明）
委員	資料４の８ページ、人権啓発プログラムを加東市では保育園２施設、小学校３校で行っています。人権について意識的に考えるということを教えていて、先生方、こども達の人権意識が高まります。してはいいこと、いけないことの区別を小さい頃から教え、それを続けていくことが大事だと思っています。
事務局	（事務局より、資料４、５に基づき「基本目標Ⅴ 連携体制の充実」の評価について

	説明)
委員長	職員に対する教育の実施で、3日間で6回の研修とありますが、どのようにされていますか。
事務局	できるだけ多くの職員が受講できるよう、同じ内容の研修を6回行い、職員が分散して参加できるようにしています。
委員	全職員の方にベーシックな基本認識を持ってもらうことに加え、もし可能ならDVネットワーク会議や要保護児童対策地域協議会に参加するような担当者の方達を対象とした研修も必要と感じています。DVの現状が変わってきており、例えば高齢者が増えているとか、男性が被害を受けているとか、身体的暴力ではなく精神的なモラハラが増えているとか、親子間の暴力とか、以前の形と違ってきています。人数は多くなくていいので、ステップアップした研修で現状の変化を認識することが必要だと思います。
事務局	DVネットワーク会議などで研修をするなど、前向きに検討していきたいと思います。
	6 その他
	7 閉会

令和 6年 8月 8日

委員長 海野 弥子

署名人 中村 清美